

人事委員会の機能強化及び連携方策等に関する検討会報告書（平成20年3月）

2 課題の検討

課題1 給料表の作成について

【基本的考え方】

地方公務員の給与のあり方に関する研究会（以下「研究会」という。）報告書においては「各地方公共団体がそれぞれの地域民間給与の水準をより反映した給料表を定めるべきである。すなわち、給料表の構造については、国の俸給表の構造を基本にした上で、地域民間給与の水準を反映するため、給料表の各号給の額について、一定の調整を行った給料表とする等の措置をとるべきである。」とされている。

すなわち、国公準拠の考え方を刷新し、制度は国家公務員給与の制度趣旨に則った上で、水準については地域民間給与水準をより重視するという趣旨からすれば、給料表は国の行政職俸給表（一）と必ずしも合致するものではなく、むしろ、地域民間給与水準を適正に反映させるためには、級の構成などの枠組みは国の行政職俸給表（一）に準じながら、水準の調整を行った独自の給料表を作成することが適当である。

国と異なる独自の給料表の作成については、平成16年から国立学校の独立行政法人化による国の教育職俸給表の一部が廃止されたことにより、各人事委員会において教育職給料表について既に取組が行われており、全国人事委員会連合会給与部会では、義務教育諸学校等の給料表構造等についての勉強会が設けられている。さらに、ここでは行政職給料表などについても検討が行われることとされている。各人事委員会がこのような動きを加速させ、適切な給料表の作成をはじめとして、給与に関してより専門性の高い組織を目指さなければならない。

また、そのための人材育成にも積極的に取り組むことが重要であり、その方策についても検討する必要がある。